

八重山漁協組合（正・准）組合員限定 市有地売払いのお知らせ

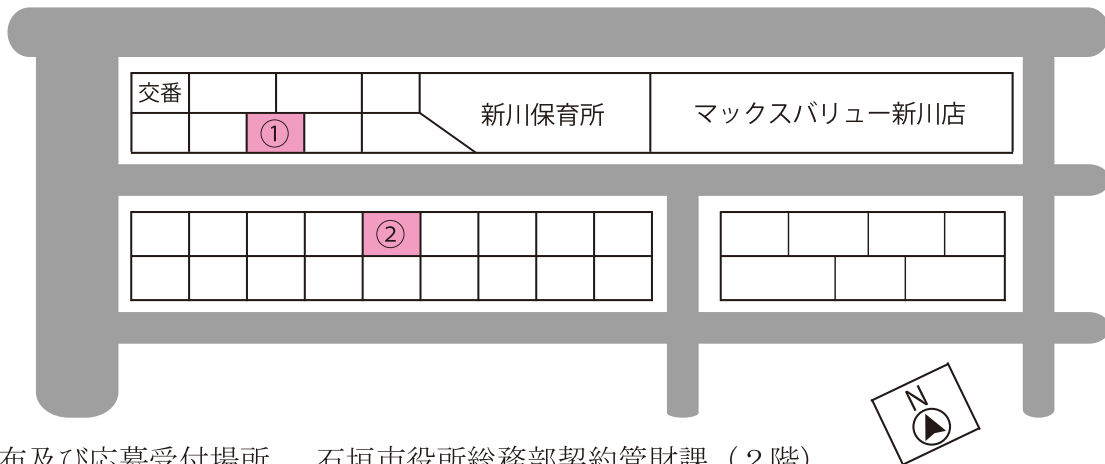
八重山漁業協同組合の（正・准）組合員で、宅地建物を持たずかつ石垣市有地を宅地として借地していない石垣市民を対象に、参考標準価格（応募要領に記載）を公示して、市有地の売払いを実施いたします。今回、売払う市有地は下記のとおりです。

尚、希望者は現地確認の上、申込みに必要な書類を添えて応募されるよう、お知らせいたします。

○売払い市有財産の概要

	所在地	地目	地籍	用途地域	建物の建築規制
①	石垣市新栄町 77 番地 8	宅地	185.51 m ²	準工業地域	建ぺい率：60% 容積率：200%
②	石垣市新栄町 77 番地 15	宅地	155.04 m ²	準工業地域	建ぺい率：60% 容積率：200%

○位置図



○応募要領配布及び応募受付場所 石垣市役所総務部契約管財課（2階）

○応募要領配布期間 平成27年8月3日（月）～ 8月14日（金）

○応募受付期間 平成27年8月12日（水）～ 8月19日（水）正午〆切

○入札日（日時） 平成27年8月19日（水）午後1時30分 開始

○入札場所 石垣市役所2階 第2会議室

【お問い合わせ】 石垣市役所総務部契約管財課 財産管理係 電話：0980-83-1924

障がい福祉課からのお知らせ

●重度心身障害者（児）医療費助成受給者証の更新手続きについて

身体障害者手帳1級，2級療育手帳A1，A2の方が受けることの出来る医療費助成制度。その受給者証の有効期限が7月31日までとなっています。現在、障がい福祉課では更新の手続きを行なっております。受給者証をお持ちの方には、お知らせをお送りしていますので更新がまだの方は市役所障がい福祉課窓口にて手続きをしていただくようお願いいたします。

更新期間：7月初旬より 8：30～17：15（土日祝を除く） ※12～13時はお昼休みです。

持ってくるもの：保険証、印鑑、医療費助成受給者証

【お問い合わせ先】 石垣市 障がい福祉課 ☎ 0980-82-9947

●特別障害者手当等現況届について

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とし、現在、特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当を受給している方について、本年度も支給要件を満たしているか確認させていただきます。

●現況届の主な内容

①現在の状況についての届出

*病院等へ入院しているか、していないか。

*施設へ入所しているか、していないか。

*年金を受給しているか、していないか。

(※基礎年金のわかる書類も、ご持参ください。)

②同意書への記入と押印

*住民基本台帳、課税台帳等の閲覧や、年金事務所への照会等への同意をお願いします。

●現況届に関する文書

該当する方へ、平成27年8月10日までに関係文書を送付いたします。

ご記入・押印のうえ、市役所障がい福祉課へ提出してください。

●受付期間

平成27年8月11日（火）～ 平成27年9月10日（木）

【お問い合わせ先】

石垣市 障がい福祉課 ☎ 0980-82-9947